

野外での教育研究活動における安全管理のための指針 Ver. 2

国土館大学文学部地理学教室

この文書は、国土館大学文学部地理学教室に所属する教員が、野外での教育研究活動における学部学生、大学院生および教員等の安全管理を万全に行うための基本方針を定めるものである。

以下では、野外での教育研究活動における安全管理のあり方について、

1. 一般の授業・教室全体が関わる野外行事および各教員主体の教育研究のための調査
2. 卒業論文・修士論文・博士論文作成のための学生主体の調査

の二つに分けて定める。

1. 一般の授業・教室全体が関わる野外行事および各教員主体の教育研究のための調査

安全管理対象者：学部・大学院の通常授業の野外実習、教室全体が関わる野外行事および各教員主体の教育研究のための調査に参加する学生・教員・TA

安全管理責任者：(法人、大学、学部)、地理・環境コース

安全指導担当者：各授業や行事の担当教員

主な授業・行事：地理学野外実習A・B・C・D、教室主催の海外研修、国土館大学地理学会の巡検、各教員主体の教育研究のための調査

指導方法：事前に教室で作成した「**野外調査安全マニュアル**」(別紙)を配布して、参加者に野外調査全般の安全対策を徹底させる。そのほか、とくに地理学野外実習B・C・Dや各教員主体の教育研究のための調査などでは、必要に応じて調査内容に応じた資料を配布して安全管理を徹底させる。

2. 卒業論文・修士論文・博士論文作成のための学生主体の調査

安全管理対象者：卒業論文・修士論文・博士論文作成のための調査に参加する学生

安全管理責任者：(法人、大学、学部)、地理・環境コース

安全指導担当者：論文作成を指導する各演習の担当教員

指導方法：

(1) 事前指導と「安全対策確認書」提出の義務付け

卒業論文作成等のための調査開始前に、演習ごとに調査内容に応じた安全マニュアルを配布するなどして、それぞれの演習に応じた安全対策を徹底させる。そして安全対策についての説明が終了した後に、学生全員に「安全対策確認書」(別紙)を提出させる。

(2) 調査日程の把握と調査終了の確認

海・山や海外などで一定の危険性を有することが予想される調査が行われる場合には、調査予定の概要を各演習の担当教員が事前に把握しておき、適宜、安全のためのアドバイスを行う。また、このような調査では調査終了の報告も義務付け、万一、予定の時点を過ぎても調査終了の報告がない場合には、速やかに対応する。

(3) 保護者の承諾

海・山や海外などで一定の危険性を有することが予想される調査が行われる場合には、適宜、保護者から承諾書を得る。

(4) 保険への加入

海・山や海外などで一定の危険性を有することが予想される調査が行われる場合には、適宜、野外調査に対応した保険を紹介するなどして、保険への加入を奨励する。